

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	老人クラブ運営費補助金	開始 年 度	昭和38年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	単位老人クラブ(122クラブ)
-------	-----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・老人福祉法(国) ・在宅福祉事業費補助金交付要綱(国) ・函館市補助金等交付規則 ・函館市老人クラブ運営費補助金交付要綱 ・函館市老人クラブ運営要領
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	豊富な知識、経験を生かし、地域のリーダーとして明るい長寿社会の担い手となるとともに、老後の生活を豊かなものとするため地域ごとに自主的に参加して構成される老人クラブに補助金を交付する。なお、国においては、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活援助という観点から、老人クラブの活動・役割に今後も期待しているところであり、市の事業に対し、国庫補助がある。
目 的	(目 的) 高齢者の知識経験を生かし、生きがいと健康づくり、またボランティアなど多様な社会活動を通じ明るい長寿社会づくりを目指し、概ね60歳以上の会員で構成される老人クラブの健全な運営を期することを目的としている。
・ 効 果	(効 果) 各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	8,831					44,753	53,584
	22	12,809					38,712	51,521
	23	12,005					36,606	48,611
	24	12,701					34,783	47,484
	25	12,157					34,481	46,638
	年 度	事務・事業費						計
支 出	21	52,301						52,301
	22	50,160						50,160
	23	47,205						47,205
	24	45,589						45,589
	25	46,638						46,638
	年 度	事務・事業費						計

補助金・交付金チェックシート (No. 2)

補 助 金 名 (交付金名)	老人クラブ運営費補助金
-------------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	老人クラブは、地域を基盤としており高齢者が自主的に参加して組織されているもので、生きがい・健康づくりの活動や、ボランティア活動、地域の見守り活動など多様な社会活動を通じ、明るい長寿社会づくりを目的に活動しており、その活動は地域社会に貢献されている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	会員が減少し、会費収入が減少する中、地域における老人クラブの存在は介護予防や孤立防止といった点からも重要なものであり、補助する必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	会費のほか事業ごとの参加費など運営努力はされている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	それぞれのクラブで活動は画一的ではないため、柔軟に対応し、自主性を養うためには有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

老人クラブ運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

※各老人クラブごと

- ・総会・役員会・定例会の実施
- ・清掃活動等庁内ボランティア活動の実施
- ・レクリエーション事業の実施
- ・パークゴルフ等健康づくり事業の実施
- ・函館市老人クラブ連合会主催事業への参加

(達成状況)

同上

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

今後も安定的な運営を図るとともに, 補助対象経費の見直しを検討する。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	森林作業員長期就労促進事業費補助金	開始 年 度	平成6年度
----------------	-------------------	-----------	-------

団 体 名	一般社団法人 北海道造林協会
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・森林整備担い手対策基金条例（道） ・森林整備担い手対策推進事業実施要領（道） ・函館市補助金等交付規則
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	林業・林産業事業体に属している作業員で、年間140日（前年11月1日から当該年10月31日まで）以上就労する者に対し、毎年12月下旬に稼働日数に応じ、上記団体が作業員へ奨励金を支給する。 その奨励金の財源は、作業員、事業主が毎月納付した掛け金と市町村と北海道が就労日数に応じて上記団体へ交付した補助金。北海道は、市町村が助成する場合に限り「北海道森林整備担い手対策基金」の運用益等を活用し、上記団体へ助成金を支給する。
目 的	（目 的） 森林作業員、事業主、市町村および北海道が一定の掛け金等を負担し、作業員への就労日数に応じた奨励金を支給することにより、就労の長期化・安定化の促進と林業労働力の確保を図るため。
・ 効 果	（効 果） 林業・林産業は非常に厳しい状況にあり、林業・林産業に従事する林業作業員も高齢化、後継者不足に陥っていることから、当該事業は林業作業員の確保・長期就労の促進・また林業作業員の福利厚生の一助にもなっている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	掛け金・負担金	計
		市	その他					
収 入	21	805	805				1,108	2,718
	22	1,055	1,055				1,339	3,449
	23	990	990				1,285	3,265
	24	986	986				1,262	3,234
	25	950	950				1,244	3,144
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21			2,718				2,718
	22			3,449				3,449
	23			3,265				3,265
	24			3,234				3,234
	25			3,144				3,144

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	森林作業員長期就労促進事業費補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒	☐	林業・林産業就労者の長期就労や雇用の安定を図り、雇用の安定と林業の活性化を目的に補助している。当市の行政区域の約8割が森林であり、林業の活性化に伴う健全な森林の育成は、水土保持、山地災害防止等に寄与するほか、市の基幹産業である水産業を支える大事な水産資源にも強く影響を及ぼすことから公益性も高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	積雪等、天候により雇用状況が大きく左右され、通年雇用、長期雇用が難しい状況である。更に林業をとりまく経済状況の悪化に伴い制度の重要性は増している。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	労働者と事業者が協力し、可能な限り冬期間の施業を実施するなど、通年雇用、長期雇用に向けた努力を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	北海道森林整備担い手対策基金の運用益を活用して実施されており、市・北海道・事業者・労働者の四者それぞれが負担する現制度が最良と思われる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

森林作業員長期就労促進事業費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

平成21年度決算	35名	2,717,360 円	平成24年度決算	36名	3,233,400 円
平成22年度決算	38名	3,448,260 円	平成25年度予算	39名	3,143,920 円
平成23年度決算	37名	3,264,120 円			

(達成状況)

本補助金による支援により, 林業・林産業就労者の長期就労や雇用の安定が図られている。

平成24年度決算	36名	3,233,400 円
北海道		985,020 円
函館市		985,020 円
事業主		631,680 円
就労者		631,680 円

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。



(評価)

十分効果をあげている	☒
一定の効果をあげている	☐
効果が疑問である	☐
その他	☐

(理由)

○今後の方向性

☐	現行のまま補助を継続
☒	見直したうえで補助を継続
☐	廃止
☐	その他

(見直しの内容)

補助金での支出を廃止し, 負担金に変更する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☒

終期到来により廃止

☐

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成 年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	企業立地促進条例補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	函館市内において雇用増を伴う設備投資をする企業（製造業等）
-------	-------------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・ 函館市企業立地の促進に関する条例，同施行規則
-------------------------	--------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館市内において、雇用増を伴う設備投資を行う製造業等の企業に対し、設備投資額と雇用増数に応じて補助金を交付する。
目 的	(目 的) 企業立地を行う者に対する助成措置を講ずることにより、安定的な雇用機会の創出および産業集積の活性化を図り、もって本市の経済の発展に資すること。
・ 効 果	(効 果) 本補助金を交付することにより、企業の設備投資を促進し、安定的な雇用機会の創出することができる。また、設備投資により、地域経済への波及効果も期待できるほか、産業の集積を図ることができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	自己資金	繰越金	借入金	計
		市	その他					
収 入	21	190,846			615,219		1,098,466	1,904,531
	22	240,953			442,625		506,629	1,190,207
	23	198,056			4,760,189		479,350	5,437,595
	24	243,483			1,363,473		1,285,961	2,892,917
	25	189,678			51,034		1,055,000	1,295,712
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21			1,904,531				1,904,531
	22			1,190,207				1,190,207
	23			5,437,595				5,437,595
	24			2,892,917				2,892,917
	25			1,295,712				1,295,712

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	企業立地促進条例補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	企業立地を行う者に対する助成措置を講ずることにより、安定的な雇用機会の創出や産業の集積、設備投資による地域経済への波及効果、市外企業への新規立地の動機付けなど、地域経済の活性化を図ることができる。企業ニーズはもとより雇用増の観点からも市民ニーズは高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本補助金は企業の設備投資を促進し、市民の雇用機会を創出することができるほか、設備投資による地域経済への波及効果も大きい。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	企業の設備投資は生産性の向上など様々な要因により企業が自主的に判断するものであり、本補助金はその事業費の一助となるもの。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	企業の設備投資を促し、地域経済への波及効果や雇用機会の拡大を図るためには、事業費への補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

企業立地促進条例補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

■設備投資額, 雇用増数等

- ・制度利用企業数: 16 企業 (H21~H24)
- ・雇用増数: 205 人
- ・総設備投資額: 143 億 2, 195 万円

(達成状況)

本補助金活用による企業の新規雇用増によって, 市民生活の向上や地域経済の活性化に寄与している。

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

条例施行規則第19条で規定しているとおり, 企業立地の促進に係るあり方について, 社会情勢の変化を勘案し, 平成26年3月31日までに見直しを検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成30年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金	開始 年 度	平成 8 年度
----------------	---------------	-----------	---------

団 体 名	合併処理浄化槽設置者
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱 ・函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市においては、平成 8 年度から「函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱」により、10 人槽以下の合併処理浄化槽を専用住宅（店舗併用住宅の場合は、延べ床面積の 2 分の 1 以上が住居用である住宅）に設置する者を対象に、その設置費の一部を補助し、下水道整備計画との整合性を図りながらその普及促進に努めてきた。 平成 16 年 12 月の旧 4 町村との合併を契機に、さらなる設置の普及促進を図るため、平成 17 年 4 月 1 日に新たに「函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱」を策定し、補助限度額の増額および融資あっせん制度の創設を行い、助成制度を拡充したものである。
目 的	（目 的） 本市では、下水道法による事業認可を受けた区域以外の区域の生活排水の処理については、合併処理浄化槽で処理することを基本としており、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境および公衆衛生の向上を図る。
・ 効 果	（効 果） 河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因は生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	国庫補助金	計
		市	その他					
収 入	21	22,960						22,960
	22	16,884						16,884
	23	19,580						19,580
	24	19,652						19,652
	25	24,220						24,220
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因は生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られており、設置者のみならず広く市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するためには、生活排水を合併処理浄化槽で処理することが有効であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで設置を促進させる必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を超える額の費用負担があるほか、維持管理するための費用も設置者が継続的に負担することになる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	合併処理浄化槽を設置する場合、多額の費用を要することから、設置を促進させるためには市民の負担を軽減する補助金交付が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金
----------------	---------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)	
「函館市一般廃棄物処理基本計画」および「合併建設計画」において, 市内全域で合併処理浄化槽を年間105基整備する計画としている。	
(達成状況)	
補助実績	
平成23年度	37基
平成24年度	37基

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐	補助実績は整備計画基数に達していないが, 合併処理浄化槽が設置されている住宅については, し尿収集の必要がなく, 生活排水が処理されていることで, 生活環境および公衆衛生の向上が図られている。
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 補助限度額について, 国の動向や道内主要都市の状況等を勘案し, 見直しを検討する。
☒ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(見直しの時期) 平成27年度	
(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定) 平成27年度
平成27年度	☒ 終期到来時に再検討	

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	トライアル雇用奨励補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	トライアル雇用を行った事業者
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市トライアル雇用奨励補助金交付要綱
-------------------------	----------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内に居住する労働者をトライアル雇用した事業者に対して、国の試行雇用奨励金と同額を補助する。
目 的	(目 的) 厳しい経済・雇用情勢が続いている中、若年者・障がい者・中高年齢者等の就職が困難な求職者の雇用機会の拡大を図る。
・ 効 果	(効 果) 求職者の雇用機会の拡大が図られたとともに、トライアル雇用された労働者の8割以上が常用雇用へ移行しているなど、一定の効果があると考えられる。 (3カ年合計 雇用者総数 160人, うち常用雇用者総数 130人(81.25%))

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22	5,858	5,920				10,512	22,290
	23	6,941	7,110				11,468	25,519
	24	4,734	4,970				8,151	17,855
	25	7,200	7,200				未定	
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	トライアル雇用奨励補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	厳しい経済・雇用情勢が続いている中、若年者・障がい者・中高年齢者等の就職が困難な求職者を試行雇用する事業者の負担軽減と、当該求職者の雇用機会の拡大を図り、常用雇用への移行を目指す事業である。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	厳しい経済・雇用情勢が続いている中、若年者・障がい者・中高年齢者等の就職が困難な求職者の雇用機会の拡大を目指すには、当該求職者を試行雇用する事業主の負担を軽減することが必要である。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	本事業は、就職困難な求職者を試行雇用する事業者の負担を軽減して、当該求職者の常用雇用化を図るものであるから自主性はなじまない。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	厳しい経済・雇用情勢にある中で、事業者の負担を軽減することにより、試行雇用を通じて、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを支援するものである。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

トライアル雇用奨励補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成24年度計画
補助件数 60件

(達成状況)

平成24年度実績
補助件数 46件 (若年者等32件, 障がい者14件)
うち常用雇用移行 38件 (若年者等25件, 障がい者13件)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

トライアル雇用労働者の8割が常用雇用に移行している。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

新たな雇用施策を検討する中で、本事業の見直しも含め検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金	開始 年 度	平成18年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	函館東商工会
-------	--------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市小規模事業経営近代化促進指導事業補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業に対し、「函館市小規模事業経営近代化促進指導補助金交付要綱」で定める額の範囲内において補助金を交付する。
目 的	(目 的) 商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 地域総合経済団体である当該団体による各種指導事業により、小規模事業者の経営基盤の強化が図られ、本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	20,000	34,725		9,140	9,576	12,474	85,915
	22	18,000	28,788		8,833	7,524	28,812	91,957
	23	18,000	27,616		8,713	8,064	12,876	75,269
	24	16,000	26,731		8,376	7,128	13,486	71,721
	25	16,000	25,000		8,400	4,290	12,820	66,510
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	41,037	2,482	42,396				85,915
	22	33,321	2,102	56,534				91,957
	23	33,348	2,129	39,792				75,269
	24	32,664	2,689	36,368				71,721
	25	34,000	2,400	30,110				66,510

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会議所や商工会が行う小規模事業者の経営または技術の近代化促進のための事業を対象とし、小規模事業者の振興と安定に寄与するため。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠であり、専任の経営指導員を有する商工会等への補助により強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、道補助金と市補助金を受け運営しているが、職員人件費や経費の節減など内部努力も続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する小規模事業者への経営指導は、市が直接行うことが困難であり、商工会等への補助により、適切な経営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	前年度繰越金は生じているものの、全体の6%程度であり、今後も収入の減少が見込まれ、さらなる経費節減も厳しいため、現状どおりの対応とする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

小規模事業経営近代化促進指導補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

経営指導を行った小規模事業者が、実際に経営が改善したかどうかの判断は難しく、件数の把握は困難であるので、指導件数や講習会の開催回数等をもって、経営改善効果の判断材料とする。

(達成状況)

平成24年度実績

・相談・指導業務

巡回指導

546回

窓口指導

832回

・記帳指導事業

記帳継続指導

150社

658回

・講習会等開催

集団指導

3回

41名

個別指導

0回

0名

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

要綱で、合併により成立した商工会に対する特例措置が規定されており、合併後7年が経過した現在も、基準額を超える補助金額を支出しているため、平成26年度は2,000千円減額し、以後も段階的に基準額まで引き下げる。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	チャレンジ補助金	開始 年 度	平成12年度
----------------	----------	-----------	--------

団 体 名	函館市内において新たに創業する者，創業して5年以内の者
-------	-----------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・チャレンジ補助金交付要綱
-------------------------	-------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	新たに起業化を行おうとする事業計画(チャレンジ計画)を募集し，認定した計画の実施に要する費用の一部を補助金として交付する。
目 的	(目 的) 本市における新たな起業化への取組みを奨励・促進し，地域経済の活性化を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 平成12年度から平成24年度までの間，計221件の応募に対し39件の計画を認定し補助金を交付したが，多くの企業が，事業を継続する中で地域経済の活性化に貢献している チャレンジ計画認定事業における開業3年後での生存率は90.3%と，中小企業庁の統計データによる新規開業後3年後での生存率58.9%を，大きく上回っている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	3,000	268				502	3,770
	22	1,000					133	1,133
	23	5,000					1,896	6,896
	24	5,000					254	5,254
	25	5,000						5,000
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
支 出	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	チャレンジ補助金
----------------	----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	起業は経済の新陳代謝、雇用創出等につながり、経済成長の源泉となるものであることから、起業家への支援は地域経済の活性化に資するものであり、ひいては市民生活の向上に貢献するものである。また、地域の経済活性化を図ることは市民ニーズが高いものと考ええる。なお、平成25年度については10件の応募があった。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	開業率が廃業率を下回り事業所数の減少傾向が続いている中、起業家への支援は地域経済の活性化に資することから必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	市内の起業予定者等に対する単年度の補助であり、補助事業者は補助金がなくとも自立して事業を継続するものである。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	優秀な事業計画と認定された市内の起業予定者等に対する単年度の補助であり、委託や負担金はなじまない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

チャレンジ補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

優秀な事業計画を認定した数のほか、認定後の事業展開において、開業後の生存率が一般的な統計より高い割合を示しているかどうかについて検証する。そのほか、数値目標ではないが、補助金の効果としてチャレンジ計画認定後の報道等によるPR効果や信用力のアップなども補助効果として有効である。

(達成状況)

平成12年度から平成24年度までの間、計221件の応募に対し39件の計画を認定し補助金を交付したが、多くの企業が、事業を継続する中で地域経済の活性化に貢献している。

チャレンジ計画認定事業における開業3年後での生存率は90.3%と、中小企業庁の統計データによる新規開業後3年後での生存率58.9%を、大きく上回っている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☒
☐
☐

(理由)

開業3年後での生存率は高く、チャレンジ計画認定後の報道等によるPR効果や信用力のアップなどの補助効果をあげている一方、認定された計画の事業規模は小さなものが多く、地域経済活性化としての効果は低いものとなっている。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

本年度から、500万円の認定プラン1件を認定することと制度を変更したが、本年度の応募10件全てが認定とならなかったことから、この結果を踏まえ、補助金額および認定プランや対象者について見直しする。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	一般財団法人 函館市住宅都市施設公社緑化推進事業補助金	開始 年 度	平成3年度
----------------	-----------------------------	-----------	-------

団 体 名	一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
-------	--------------------

助成の根拠既定等 (条例・規則・要綱等)	・ 函館市補助金等交付規則 ・ 一般財団法人函館市住宅都市施設公社緑化推進事業補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	花と緑の相談事業・各種講座の開催・緑化普及事業・花と緑のパートナー事業・ポケットパーク整備事業・癒しの花キュービット事業・学校花壇コンクール開催事業
目 的	(目 的) 市民の緑化意識の普及啓発および市民との共同による花と緑のまちづくりの推進に資することを目的とし、自主事業により緑化事業を全市的かつ総合的に事業展開している一般財団法人函館市住宅都市施設公社に事業費の一部を補助している。
・ 効 果	(効 果) 公社の各種事業を通じ、公共空間や民有地(病院・医療施設)の緑化推進がなされているほか、花と緑に係る講座開催、市民からの緑化相談への対応や、市民参加による緑化活動により、市民の緑化意識の高揚や市民協働による花と緑づくりの推進につながっている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	特定資産取崩収入	繰越金収入	諸収入	計
		市	その他					
収 入	21	6,459		5,255	4,973	5,670		22,357
	22	7,700		5,141	951	7,670	794	22,256
	23	7,700		4,380	2,781	6,920	55	21,836
	24	7,259		4,317	1,935	5,269	62	18,842
	25	7,186		4,237	2,502	4,684		18,609
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21	6,035		16,322				22,357
	22	7,279		14,977				22,256
	23	7,234		14,602				21,836
	24			18,842				18,842
	25			18,609				18,609

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

一般財団法人 函館市住宅都市施設公社緑化推進事業補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	市の緑化政策を定めた「函館市緑の基本計画」に基づき公社が全市的に実施する緑化推進事業で、市民の緑化意識の高揚や自発的な緑化活動を誘導・育成し、市民協働による緑のまちづくりに繋げていくものであり、公益性がある。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	当該事業は、公共空間や民有地の緑化推進に貢献しているほか、市民の緑化意識の高揚や市民協働の緑化活動への誘導事業であることから、継続的に実施していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業実施にあたり、緑の羽根募金や市民・企業などから、協賛金を集めるなど積極的に自主財源確保に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該事業は、市民協働による緑化活動が大きな柱となっており、市の緑化施策の一翼を担う公社の自主事業に対して補助することが、行政と住民が一体となって政策の目的を実施できる最適な手法となっている。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	一般財団法人 函館市住宅都市施設公社緑化推進事業補助金
----------------	-----------------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)	
・ガーデニング普及事業	講座参加者 目標数値317人
・公園活用事業	講座参加者 目標数値100人
・花と緑の相談事業	相談件数 目標数値 86件
・地域緑化アドバイザー活動推進事業	ボランティア登録者数 目標数値36人
・公園フェスティバル開催事業	入場者数 目標数値2,848人
・癒しの花キューピッド事業	実施団体 目標数値 22校
上記ほか12事業	
(達成状況)	
・ガーデニング普及事業	講座参加者 達成状況173人
・公園活用事業	講座参加者 達成状況137人
・花と緑の相談事業	相談件数 達成状況 92件
・地域緑化アドバイザー活動推進事業	ボランティア登録者数 達成状況34人
・公園フェスティバル開催事業	入場者数 達成状況3,733人
・癒やしの花キューピッド事業	実施団体 達成状況 21校
上記ほか12事業	

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒	
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容)
☒ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(見直しの時期)	
平成27年度	
(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
平成27年度	☒ 終期到来時に再検討	平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	一般財団法人 函館市住宅都市施設公社住生活環境向上事業補助金	開始 年 度	昭和 6 3 年度
----------------	--------------------------------	-----------	-----------

団 体 名	一般財団法人函館市住宅都市施設公社
-------	-------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・一般財団法人函館市住宅都市施設公社住生活環境向上事業補助金交付要綱
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	一般財団法人函館市住宅都市施設公社が行う下記の住生活環境向上事業に対する補助金 ①住宅相談 ②マンション管理相談 ③マンション管理セミナー ④はこだて住まいづくりサポートフェア ⑤公営住宅だより ⑥団地巡回修繕制度
目 的	(目 的) 一般財団法人住宅都市施設公社は、市営住宅等の適正な維持管理と効率的な入居者サービスの向上、住宅および住宅地に対する調査、研究、啓発、相談などの業務の推進を目的として設置され、これにより市民生活の安定向上、社会福祉の推進、良好な社会資本の形成を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 上記目的のとおり、住生活環境向上事業を実施することにより、市民の住生活に対する関心や要求に応じた調査、研究、相談業務を促進し、市民生活の安定向上などに大きく寄与することができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助成金 市	基本財産 運用収入	特定資産 取崩収入	繰入金収入	自主財源等	前期繰越金	計
収 入	21	18,953	55	1,831	1,575	259	0	22,673
	22	12,839	18	0	1,330	1,913	728	16,828
	23	12,711	8	68	1,380	8	21	14,196
	24	3,600	5	0	2,231	1,812	0	7,648
	25	3,600	1	1,039	2,795	0	0	7,435
支 出	年 度	管理費	自主事業費					計
	21	16,467	6,206					22,673
	22	11,804	5,024					16,828
	23	9,139	5,057					14,196
	24		7,648					7,648
	25		7,435					7,435

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

一般財団法人 函館市住宅都市施設公社住生活環境向上事業補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	・市民生活の安定向上, 社会福祉の推進, 良好な社会資本の形成に資する。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	・市民生活の安定向上に必要な事業である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業実施にあたり, 緑の羽根募金や市民・企業などから, 協賛金を集めるなど積極的に自主財源確保に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが, 施策目的実現に最適か)	☒	☐	・本来行政で賄うべき業務を公社が行うことによって, 人件費を主としたコスト削減に大きな効果をもたらしており, この事業手法が最適である。

※適・不適であっても, 説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は, 前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は, 補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は, 説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

一般財団法人 函館市住宅都市施設公社住生活環境向上事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ①住宅相談・リフォーム相談：4月～3月相談業務を実施し、156人 646件の相談があった。
②住まいづくりサポートフェア 9月14日～17日の4日間開催し、約1,100人の来場があった。
③マンション管理セミナー 年2回開催し、67人の参加があった。
④マンション管理相談 4月～3月の毎週月曜日・木曜日に相談業務を行い、157件の相談があった。
⑤公営住宅団地巡回修繕制度 65歳以上の高齢者を対象に巡回修繕を行い、306件の利用があった。
⑥公営住宅だよりの発行 公営住宅入居者に注意・啓発等を周知するため、公営住宅だよりを8,300部発行した。

(達成状況)

市民生活の安定向上，社会福祉の推進，良好な社会資本の形成を目的としているため，達成状況を数値上で把握するのは難しいが，一つの指標として，上記相談者・来場者・参加者に対して，相談業務や周知を行った。

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☐
一定の効果をあげている ☐
効果が疑問である ☐
その他 ☒

(理由)

市民生活の安定向上，社会福祉の推進，良好な社会資本の形成を目的としているため，効果を数値上で把握することが不可能。

○今後の方向性

- ☐ 現行のまま補助を継続
☒ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

平成24年度に見直しをした補助金であるが，補助対象経費の見直しを図り，補助金の縮減に努める。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	---------------------------	-----------	--------

団 体 名	一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構
-------	------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館国際水産・海洋都市構想の推進母体である一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構の運営費の一部を補助するもの。
目 的	(目 的) 当該団体は、函館国際水産・海洋都市構想の推進母体として地域の産学官により設立された団体であり、運営費の補助により、学術研究機関の集積や、地域と学術研究機関の連携など、構想の推進を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 学術研究機関の集積や地域の産学官連携の促進など、構想の主要施策の推進により、地域の優位性を活かした新産業や雇用の創出を通じて地域経済の活性化が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	財産運用収入	雑収入	繰越金	計
		市	その他					
収 入	21	25,500	300	36,100	103	3,616		65,619
	22	25,500		8,130	206	75	2,676	36,587
	23	25,500	400	101,189	206	16	2,529	129,840
	24	35,625	200	156,286	207	28	1,661	194,007
	25	35,625	200	47,238	206	342	1,655	85,266
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	次期繰越	予備費		計
	21	17,776	2,951	42,216	2,676			65,619
	22	16,736	4,102	13,220	2,529			36,587
	23	17,982	2,920	107,277	1,661			129,840
	24	26,925	4,248	160,839	1,995			194,007
	25	28,289	3,671	52,381		925		85,266

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館国際水産・海洋都市構想は、平成15年に策定されたまちづくり構想であり、新総合計画の中にも「国際的な水産・海洋都市の形成」として主要施策に位置付けられている計画である。当機構は、その構想の推進母体として、新産業の創出を通じた地域経済の活性化を目的に、地域産学官により設立された公益性の高い団体である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	構想の推進や地域の産学官連携を促進していくには、当機構の活動が不可欠であり、継続的かつ基本的な運営には、補助が必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	構想を推進していくために、地域の産学官により設立された団体であり、完全な自主自立による運営は想定しにくい。国の受託事業の獲得など外部資金の調達に努力している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	平成26年度の国際水産・海洋総合研究センターの供用開始においては、当該機構の事業の一部を指定管理者の業務とすることを検討しているが、現時点では機構の設置目的に則した事業であることから、委託や負担金はなじまない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	当該団体の全体事業費は、獲得した競争的外部資金により大きく増減するが、継続的な団体運営に係る基本的な人件費や事業費については、それぞれの積算に基づき算定し、継続的に補助する必要がある。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	繰越金は、平成24年度を除いて減少しており、単年度赤字となる年度が多い状態である。また、年度当初の資金確保の面からも一定額の繰越金はやむを得ない。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ①学会の誘致
- ②外部資金の獲得・調達
- ③イカマイスター養成講座の実施
- ④市民講座、シンポジウムなどの開催

(達成状況)

平成24年度実績

- ①学会の誘致 1件 50名参加
- ②外部資金の獲得・調達 4件 149,601,886円
- ③イカマイスター養成講座の実施 61名認定
- ④市民講座、シンポジウムなどの開催 9件 約2,600名参加

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☐ 現行のまま補助を継続
- ☒ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

平成26年度に供用開始予定の国際水産・海洋総合研究センターについては、指定管理者制度を導入することとしているが、指定管理者制度にシフトする部分については、補助金を縮減する。

(見直しの時期)

平成26年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成26年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成 26 年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金 (文化・スポーツ振興事業)	開始 年 度	昭和63年度
----------------	---	-----------	--------

団 体 名	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団
-------	---------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	1. 文化に関する催しの開催および指導者育成事業 2. スポーツに関する催しの開催および指導者育成事業 3. 文化スポーツ広報誌の発行等事業
目 的	(目 的) 各種事業を実施することで、より多くの市民に対して多彩な文化芸術・スポーツに触れる機会を提供し、本市の文化・スポーツの振興を図る。
・ 効 果	(効 果) 低廉な料金で高い質の鑑賞事業やレベルの高いスポーツ観戦の機会提供および人材育成事業など民間では困難な事業を実施することにより、本市の文化・スポーツの振興に大きく貢献している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	14,000	11,368	77,214		0	3,859	106,441
	22	14,000	6,608	64,558		0	4,668	89,834
	23	14,000	5,007	65,176		0	4,441	88,624
	24	13,000	6,581	62,545		4,714	4,536	91,376
	25	12,000	3,500	67,516		10	3,130	86,156
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			105,526				105,526
	22			87,956				87,956
	23			88,126				88,126
	24			90,931				90,931
	25			86,156				86,156

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金 (文化・スポーツ振興事業)
----------------	---

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	劇団四季ミュージカルやプロ野球日本ハム戦などをはじめとする鑑賞事業や、文化講座やスポーツ教室など、文化芸術・スポーツに関する多くの事業を行っており、子どもから大人まで幅広い市民が参加している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	市が補助することにより、質の高い各種事業に安価 (もしくは無料) で市民が参加することができる。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業実施にあたっては、入場料収入のほか、協賛金や広告料、民間助成金等、自主事業収入の確保に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	今後、当振興事業の実施を指定管理業務に位置付け、補助金を廃止する方向で検討する。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	事業収支の不足分を補助しているが、今後、指定管理業務に位置付ける方向で検討する。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金
(文化・スポーツ振興事業)

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

文化芸術・スポーツ事業の実施数・参加者数のほか、広報事業は広報紙発行部数により効果を測定する。

(達成状況)

平成24年度実績

事項	事業数	参加者数 (人)
文化芸術事業	60	64,138
スポーツ事業	29	68,604
広報事業	ステップアップ 発行部数30,000部/月	

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☒
☐
☐
☐

(理由)

○今後の方向性

- ☐ 現行のまま補助を継続
☒ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

次期指定管理期間から、当振興事業の実施を指定管理業務に位置付け、補助金を廃止する方向で検討する。

(見直しの時期)

平成26年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成26年度

☒

終期到来により廃止

☐

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金	開始 年 度	平成10年度
----------------	---------------------	-----------	--------

団 体 名	学校法人 函館国際学園
-------	-------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	ロシア語やロシア文化、歴史など、ロシアに関するスペシャリストを養成するロシア極東連邦総合大学函館校に対して運営費を補助するもの。
目 的	(目 的) 日本で唯一のロシアの大学の日本校であるロシア極東連邦総合大学函館校は、ロシアに関するスペシャリストを養成するものであるが、少子化などの影響により学生数が減少するなど厳しい経営状態が続いているため、その運営を支援し学校運営の健全化が図られることにより、函館市のロシアとの交流拠点としての役割を担うとともに、市民の国際理解の醸成、また、本市の国際化の推進に寄与することを目的としている。
・ 効 果	(効 果) 学校経営の健全化が図られ、ロシアに関するスペシャリストとなる人材育成およびロシア語、ロシア文化の講師派遣や地域のイベント参加により、ロシアとの交流をはじめ、市民の国際理解の醸成、本市の国際化の推進が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	寄付金	雑収入等		計
		市	その他					
収 入	21	30,000	2,124	30,522	9,160	778		72,584
	22	30,000	2,063	26,188	5,900	811		64,962
	23	30,000	2,154	25,889	5,262	418		63,723
	24	30,000	2,062	18,667	4,614	405		55,748
	25	30,000	2,003	22,063	5,451	488		60,005
支 出	年 度	人件費	経常経費	設備費	予備費			計
	21	43,045	23,701	6	0			66,752
	22	43,411	22,402	223	0			66,036
	23	43,540	20,872	762	0			65,174
	24	42,322	12,641	341	0			55,304
	25	39,798	18,597	1,360	250			60,005

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金
----------------	---------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	ロシアとの交流の長い歴史を有する本市において、函館校はロシアに精通した人材の育成だけでなく、イベントやロシア語の市民講座などを通じロシアとの交流をはじめ、市民の国際理解の醸成、本市の国際化の推進などに大きく寄与している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の国際化の歴史的背景であるロシアとの交流拠点であるばかりでなく、市民の国際理解の醸成、本市の国際化の推進を担っていることから、一定の学生数を確保できていない現状においては、経営努力を促すとともに支援が必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	入学者確保の取り組みや学校教育以外の事業収入確保のほか経費節減に努めるなど、自主自立の努力は認められる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	ロシアに精通した人材を育成する学校法人の運営に支出するものであることから、委託や負担金はなじまない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	補助要望と事業内容、決算状況を勘案し、結果的に毎年同額となっているが、一定の学生数を確保できなければ当面継続して補助する必要がある。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	補助要望と事業内容、決算状況を勘案し、結果的に毎年同額となっているが、一定の学生数を確保できなければ当面継続して補助する必要がある。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

○入学者毎年15名確保

○ロシアに精通した人材育成を通して、函館市がロシアとの交流拠点としての役割を果たすとともに、市民の国際理解の醸成、また、本市の国際化が推進される。

(達成状況)

○入学者 H23：11名 H24：7名 H25：10名

○日ロの貿易や交流に携わるロシアに精通した人材を少数ではあるが輩出している。

○領土問題やロシア国内情勢などの要素を抱え日ロ交流そのものが停滞していることもあるが、同校はロシアとの交流を推進する機能とともに、市民の国際理解の醸成、また、本市の国際化を推進する役割を担っている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。



(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

H22に策定した経営改善計画において、将来的に補助金削減も可能となる毎年15名の入学者確保を目指し学生募集を強化するなどの対策を講じながら、学校経営の健全化を目指している。

また、市内大学への講師派遣や文化講座、カルチャーナイトへの参加等、市民の国際理解の醸成、本市の国際化の推進に貢献する事業を行っているほか、ウラジオストク市、ユジノサハリンスク市との青少年交流での通訳等により、本市とロシアの交流の推進に寄与している。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

学生数の低迷が続いた場合、法人が学校経営の継続について判断するものであり、当面は、法人において経営の改善、自主財源の確保に努めていくなか、補助を継続していくこととなるが、市としては、生徒数の状況などを見極めながら、対応を判断する。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	休日救急歯科診療補助金	開始 年 度	昭和58年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	一般社団法人 函館歯科医師会
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	休日および年末年始における救急歯科診療は、昭和57年12月に試行し、市民の好評を得て昭和58年度から歯科医師会会員の歯科診療所で輪番制により本格開始し、スタートと同時に補助を開始してきた。平成15年度からは市総合保健センター内に開設した口腔保健センターにおいて診療場所を固定化して実施しているが、診療報酬だけでは賄えないため、口腔保健センターを運営する函館歯科医師会に対して補助を継続している。
目 的	(目 的) 休日における救急歯科診療体制の確保
・ 効 果	(効 果) 救急診療体制の確保により市民の健康維持に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	雑入	特定口座取崩	計
		市	その他					
収 入	21	1,600	256	9,069		88		11,013
	22	1,584	252	8,693		88		10,617
	23	1,584	252	7,844		80	90	9,850
	24	1,584	256	8,406		88	33	10,367
	25	1,584	257	7,757		87	631	10,316
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	その他諸費		計
	21	9,087	620	1,168		138		11,013
	22	7,716	967	1,792		142		10,617
	23	7,327	1,197	1,201		125		9,850
	24	7,733	651	1,718		265		10,367
	25	7,440	882	1,801		193		10,316

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	休日救急歯科診療補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	休日（日曜、祝日）および年末年始の救急歯科医療体制の確立は、市民の健康維持に寄与することから、公益性は高い。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	休日における市民の救急歯科診療の確保のために必要である。なお、現在、市内で日曜・祝日に診療を行っている歯科医院は6か所ほどであるが、そのうち祝日も実施しているのは2か所（1か所は土日休診で平日および祝日に予約診療）であり、いずれも平日に休診日を設け、休日にしか受診できない患者に対して予約制で通常診療をしており、祝日および年末年始等は殆どが休診している。このような現状から、口腔保健センターで実施している日曜・祝日および5月の連休や年末年始を含めた全ての救急患者を日曜・祝日に通常診療を行っている診療所で受け入れるのは難しい状況である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	事業の実施主体である歯科医師会も運営努力しているが、診療報酬だけでは賄いきれない。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	市民の救急歯科医療の確立という観点から有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	事業を実施する口腔保健センターの他の補助事業および市の委託事業との共通経費が多く、各事業に按分しているため、明確な積算基準を定めていないが、今後、適正な積算基準を検討したい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

休日救急歯科診療補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成22年度	診療日数および受診者の予定数	70日	918人
平成23年度	診療日数および受診者の予定数	70日	890人
平成24年度	診療日数および受診者の予定数	71日	840人

(達成状況)

平成22年度	診療日数および受診者の実績数	70日	975人
平成23年度	診療日数および受診者の実績数	70日	898人
平成24年度	診療日数および受診者の実績数	71日	950人

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている	☒
一定の効果をあげている	☐
効果が疑問である	☐
その他	☐

(理由)

○今後の方向性

☐	現行のまま補助を継続
☒	見直したうえで補助を継続
☐	廃止
☐	その他

(見直しの内容)

補助金交付事業の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補 助 金 ・ 交 付 金 チ ェ ッ ク シ ー ト (No.1)

補 助 金 名 (交付金名)	七重浜海水浴場開設事業補助金	開 始 年 度	昭和53年度
-------------------	----------------	------------	--------

団 体 名	七重浜さざなみ会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	七重浜海浜公園内に遊泳地区を設け、水難事故防止の監視ならびに救護体制の整備を行っており、函館市と北斗市で協議のうえ応分の負担をしている。 (参考：平成25年度 函館市50万円、北斗市145万円)
目 的	(目 的) 夏季における函館市民、周辺住民のレクリエーションおよび健康増進の場として、また、青少年の健全育成のため、安全性に十分配慮した海水浴場を開設、運営する。
・ 効 果	(効 果) 青少年の健全な育成および海水浴に伴う水難事故防止が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	500	1,200			39	25	1,764
	22	500	1,200			50	20	1,770
	23	500	1,200			64	15	1,779
	24	500	1,200			68	16	1,784
	25	500	1,450			55	1	2,006
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	1,045	83	586				1,714
	22	1,097	79	530				1,706
	23	1,121	67	523				1,711
	24	954	105	670				1,729
	25	1,080	91	835				2,006

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	七重浜海水浴場開設事業補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒	☐	本市および周辺自治体住民の夏季におけるレクリエーションおよび健康増進の場としての役割を担っており、北斗市と協議のうえ、応分の負担をしている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☐	☒	
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	団体の自主性を尊重するとともに、今後も本市市民の健康増進や水難事故の防止に資するためには、現在の方法が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準は定めていないことから、事業内容や収支状況を精査するなかで、団体運営に支障を来さない範囲を見極め、積算基準の設定について検討する。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	両市からの補助金が交付される前に施設経費等の支払いがあるため、経費削減に努めるなかで必要最低限の繰越金が必要となる。 (H25予算 55千円計上)
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

七重浜海水浴場開設事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

七重浜海水浴場の利用者のうち、本市居住者を特定することはできないが、函館市民も相当の利用をしているものと思われることから、開設日数・利用者数・事故件数により効果を測定する。

(達成状況)

○平成24年度実績

開設期間：平成24年7月21日(土)～8月19日(日) (30日間)

利用者数：13,020人(開設期間中合計)

事故件数：なし

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

終期までに市の海水浴場のあり方をまとめる。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館豆記者交歓会運営事業補助金	開始 年 度	昭和53年度
----------------	-----------------	-----------	--------

団 体 名	函館豆記者交歓会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	青少年の健全育成の一環として、函館の豆記者交歓会（小学校高学年）を沖縄をはじめ根室、釧路（北方領土）、豊川市、東京などへ派遣し、取材活動および各地の豆記者交歓会と親善交歓を行うとともに、豊川市の豆記者交歓会を函館に受入れ、函館の豆記者交歓会との親善交歓を行う。
目 的	青少年の健全育成のため
・ 効 果	(効 果) 子ども達を日本各地に派遣、生活産業・文化・教育施設等を視察取材し、現地の子ども達と交流させる事業は、次代を担う青少年の豊かな情操と自主性・協調性の涵養に多大な効果を上げている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		寄付金	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	300	150	150	456		1	1,057
	22	300	150	229	480		1	1,160
	23	300	150	215	456		1	1,122
	24	300	250	150	324		1	1,025
	25	300	250	150	324			1,024
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費		計
	21		80	969		8		1,057
	22		103	1,057				1,160
	23		80	1,042				1,122
	24		81	944				1,025
	25		70	944		10		1,024

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館豆記者交歓会運営事業補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	市内の豆記者を北方領土取材をはじめ沖縄、豊川、東京に派遣し、各地域の豆記者との交歓や取材を通じ、人間性の向上を図るとともに青少年の健全育成に寄与するものである。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	子どもたちに各地を視察する機会を与えることは社会的視野を拓げるために有意義な事業であり、補助金の削減等は事業の縮小にも繋がるおそれがある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	青少年の貴重な体験学習の場を提供するものであり、補助金の継続が無ければ今後の活動は厳しく、青少年の貴重な体験の場を奪うことになる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	同上

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	定額の補助金額で継続しているため、今後、補助対象経費の見直しを図り、積算基準額を明確にする。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館豆記者交歓会運営事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

子ども達を日本各地に派遣，生活産業・文化・教育施設等を視察取材し，現地の子ども達と交流させる事業は，次代を担う青少年の豊かな情操と自主性・協調性の涵養に多大な効果を上げている。

(達成状況)

- ・東京・北方領土派遣 7月～8月（東京取材班13名，北方領土取材班14名）
- ・豊川豆記者のホームステイ受け入れ 8月（豊川豆記者6名）
- ・沖縄派遣 12月（取材班14名）
- ・函館豆記者研修 6月（北海道新聞社とふるる函館で研修）
- ・記録文集「羽ばたき」発刊

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☐ 現行のまま補助を継続
- ☒ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し，補助金の縮減に努めるとともに，積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市町会連合会補助金	開始 年 度	昭和46年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	函館市町会連合会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市と住民のパイプ役として、市民福祉の向上と住民活動の発展を図るため、各住民組織間の相互連絡調整および共通する諸問題の研究討議等を行っている。
目 的	(目 的) 各住民組織間の相互連絡調整と、共通する諸問題の研究討議をする推進団体として、各事業を推進しており、市と住民のパイプ役として市民福祉の向上と住民活動の発展に寄与しており、この団体の育成に努める。
・ 効 果	(効 果) 住みよい街づくりのために、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等、広範な活動を行って市民福祉の向上を図り、住民と行政をつなぐ重要な役割を果たしている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	10,629	900	0	7,533	739	492	20,293
	22	10,629	900	0	7,559	950	1,210	21,248
	23	10,600	900	0	7,584	812	509	20,405
	24	10,300	900	0	7,593	848	513	20,154
	25	10,300	900	2,922	7,540	774	479	22,915
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	8,681	1,701	7,961	218	395	0	18,956
	22	9,056	1,778	8,050	219	1,004	0	20,107
	23	8,873	1,661	7,729	208	798	0	19,269
	24	9,237	1,813	7,557	206	230	0	19,043
	25	9,191	1,825	10,906	213	230	100	22,465

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市町会連合会補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該団体は、住み良いまちづくりのために、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等、広範な活動を行って、地域コミュニティの醸成や市民福祉の向上を図り、住民と行政を繋ぐ重要な役割を果たしている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	各住民組織間の相互連絡調整と、共通する諸問題の研究討議をする推進団体として、各種事業を展開しており、市と住民のパイプ役として、市民福祉の向上に寄与していることから、補助は必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	内部努力により支出の削減に努めており、平成24年度に補助金を30万円減額したところである。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	行政補完の役割が大きく、主な財源も補助金の他は加盟町会からの会費のみであることから、補助することが必要である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	補助金の算定にあたっては、次年度の事業計画を適正に審査し、その収支不足相当額を補助することとしている。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市町会連合会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

市民福祉の向上については、心理的要素が大きいので数値化は難しいが、各種懇談会や研修会等の開催により、地域の諸問題の研究を行い、地域の要望について市と討議することが、市民福祉の向上に繋がると考える。

(達成状況)

平成24年度懇談会・研修会開催状況

懇談会 6回

市長と町連役員との懇談会 1回

町会長と市長とのまちづくり懇談会 1回

環境整備懇談会 4回

研修会 12回

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

事務経費等の節減に努め、補助金の縮減を行う。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市中央地区防犯協会補助金	開始 年 度	平成元年度
団 体 名	函館市中央地区防犯協会		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・ 函館市補助金等交付規則		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館市中央地区防犯協会に対する運営費補助
目 的	(目 的) 犯罪のない明るい社会を目指し、地域の犯罪を防止する各種啓発活動を展開している団体であり、その役割は大きく、その活動のより一層の推進を図る。
・ 効 果	(効 果) 各種犯罪の予防、青少年の非行防止、暴力追放思想の普及に効果を上げている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		分担金	賛助金	雑収入	繰越金	計
		市	その他					
収 入	21	630	100	1,165	279	55	304	2,533
	22	630	100	1,166	301	48	447	2,692
	23	630	125	1,173	271	40	454	2,693
	24	630	0	1,175	230	41	429	2,505
	25	630	0	1,180	230	1	318	2,359
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	840	193	386	546	121	0	2,086
	22	840	248	492	538	120	0	2,238
	23	840	203	570	548	103	0	2,264
	24	840	233	461	542	111	0	2,187
	25	840	250	585	550	130	4	2,359

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名
(交付金名)

函館市中央地区防犯協会補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	犯罪のない明るい社会を目指し、犯罪の予防、少年の非行防止、暴力追放等の地域を基盤とした各種防犯活動を展開している。 近年は、ひったくりや車上狙い等の街頭犯罪、空き巣等の侵入犯罪などの身近な場所で発生する犯罪や、振り込め詐欺など高齢者の被害犯罪、女性や子どもを狙った事件などが増加し、市民生活への不安が広がってきている。 このような中、地域の「安全」について考え、安全を確保する活動を積極的に推進しており、その役割は重要である。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	少額の予算で各種防犯活動を行っており、補助事業を廃止した場合、事業の削減など活動の停滞を招く。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	各町会からの分担金や、企業や個人からの賛助金の増収を図っている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	地域の安全を確保するための自主的な防犯活動を推進している団体であり、その活動のための補助金が適当である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	毎年度、予算要望に基づき、補助支出しているところだが、今後も経費削減に努めるよう指導する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	補助金の算定にあたっては、事業計画を適性に審査し、その収支不足相当額を補助することとしている。
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	補助金の支払時期を4月に変更することで、団体の年度当初の資金不足を解消し、結果的に繰越金が生じないようにする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市中央地区防犯協会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

各種パトロールおよび地域の犯罪を防止する啓発活動の実施状況

(参考) 函館中央警察署管内犯罪認知件数

平成24年度 2, 391件

平成23年度 2, 534件

(達成状況)

【平成24年度実績】

- ・防犯パトロールの実施 (通年)
- ・自主防犯パトロール団体の結成の促進 (通年 対象: 町会等)
- ・振り込め詐欺被害防止講話の実施 (1回実施 対象: 町会)
- ・防犯訓練の実施 (11回実施 対象: 小・中学校および病院)
- ・防犯啓発活動の実施 (18回実施)
- ・全国地域安全運動への参加 (2回参加)
- ・歳末特別警戒出動式に参加 (1回参加)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐

一定の効果をあげている ☒

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

事業効果を数値で測ることは困難であるが、広報・啓発等の有意義な活動を展開している。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

犯罪防止は、地域住民の協力のもとに防犯活動を展開することが不可欠であり、今後も団体の目的達成及び育成強化のために、継続して助成する一方、補助対象経費の適正化を図る。また、自主財源を確保し、自主性を高めるように要請を行うとともに、補助金の縮減について検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館西防犯協会補助金	開始 年 度	昭和39年度
----------------	------------	-----------	--------

団 体 名	函館西防犯協会
-------	---------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館西防犯協会に対する運営費補助
目 的	(目 的) 犯罪のない明るい社会を目指し、地域の犯罪を防止する各種啓発活動を展開している団体であり、その役割は大きく、その活動のより一層の推進を図る。
・ 効 果	(効 果) 各種犯罪の予防、青少年の非行防止、暴力追放思想の普及に効果を上げている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		分担金	賛助金	雑収入	繰越金	計
		市	その他					
収 入	21	270	400	460	1,047	1	277	2,455
	22	270	400	449	1,043	9	245	2,416
	23	270	200	461	973	55	234	2,193
	24	270	250	432	955	31	185	2,123
	25	270	250	459	981	10	186	2,156
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	510	255	1,182	102	161		2,210
	22	510	315	1,088	101	168		2,182
	23	510	311	1,001	15	171		2,008
	24	510	323	845	53	206		1,937
	25	510	260	1,140	50	196		2,156

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館西防犯協会補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	犯罪のない明るい社会を目指し、犯罪の予防、少年の非行防止、暴力追放等の地域を基盤とした各種防犯活動を展開している。 近年は、ひったくりや車上狙い等の街頭犯罪、空き巣等の侵入犯罪などの身近な場所で発生する犯罪や、振り込め詐欺など高齢者の被害犯罪、女性や子どもを狙った事件などが増加し、市民生活への不安が広がってきている。 このような中、地域の「安全」について考え、安全を確保する活動を積極的に推進しており、その役割は重要である。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	少額の予算で各種防犯活動を行っており、補助事業を廃止した場合、事業の削減など活動の停滞を招く。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	各町会からの分担金や、企業や個人からの賛助金の増収を図っている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	地域の安全を確保するための自主的な防犯活動を推進している団体であり、その活動のための補助金が適当である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	毎年度、予算要望に基づき、補助支出しているところだが、今後も経費削減に努めるよう指導する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	補助金の算定にあたっては、事業計画を適性に審査し、その収支不足相当額を補助することとしている。
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	補助金の支払時期を4月に変更することで、団体の年度当初の資金不足を解消し、結果的に繰越金が生じないようにする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館西防犯協会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

各種パトロールおよび地域の犯罪を防止する啓発活動の実施状況

(参考) 函館西警察署管内犯罪認知件数

平成24年度 545件

平成23年度 603件

(達成状況)

【平成24年度実績】

- ・防犯パトロールの実施 (通年)
- ・防犯啓発活動の実施 (9回実施)
- ・全国地域安全運動への参加 (2回参加)
- ・歳末特別警戒出動式に参加 (1回参加)
- ・防犯訓練の実施 (1回実施 対象: 企業)
- ・住宅及び車両等に対する防犯診断 (通年)
- ・防犯ポスター等の配付 (対象: 各町会)

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐

一定の効果をあげている ☒

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

事業効果を数値で測ることは困難であるが, 広報・啓発等の有意義な活動を展開している。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

犯罪防止は, 地域住民の協力のもとに防犯活動を展開することが不可欠であり, 今後も団体の目的達成及び育成強化のために, 継続して助成する一方, 補助対象経費の適正化を図る。また, 自主財源を確保し, 自主性を高めるように要請を行うとともに, 補助金の縮減について検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館中央交通安全協会補助金	開始 年 度	昭和32年度
----------------	---------------	-----------	--------

団 体 名	函館中央交通安全協会
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	・交通事故防止の徹底を図るための各種運動を推進しているほか、優良運転者、優良会員等の表彰を行っており、これらの事業に要する経費の一部について補助金を支出している。
目 的	(目 的) ・交通安全協会は、所轄の警察署（函館中央警察署）の指導により設置されている組織であり、地域住民の交通安全意識の高揚を図るための各種運動を積極的に推進している。
・ 効 果	(効 果) ・当協会をはじめ関係機関・団体が取り組む交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的实施による、当市における交通事故発生件数等の減少。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		寄付金	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	1,460	600	234	2,152	12	37	4,495
	22	1,460	600	236	2,294	2	37	4,629
	23	1,460	600	328	2,365	34	32	4,819
	24	1,460	400	228	2,164	32	20	4,304
	25	1,460	600	200	2,250	16	74	4,600
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	2,634	159	1,602		99		4,494
	22	2,630	191	1,651		124		4,596
	23	2,641	161	1,901		84		4,787
	24	2,639	159	1,414		77		4,289
	25	1,988	250	2,220		142		4,600

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館中央交通安全協会補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	・所轄の警察署（函館中央警察署）の指導により設置されている組織であり，地域住民の交通安全意識の高揚を図るための各種運動を積極的に推進しており，公益性は極めて高い。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	・交通安全思想の普及徹底を図り，地域住民を事故から守るうえで効果がある。また，各種交通安全啓発活動等，市が対応しきれない部分をカバーする必要がある，近年の交通事情においてその役割は重要である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	・個人会費，団体からの特別会費を徴収し運営費に充てている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが，施策目的実現に最適か）	☒	☐	・市民の交通安全意識の高揚のため，各種活動を積極的に行い，交通安全思想の普及徹底が図られ，地域住民を交通事故から守るうえで効果があり，活動のための補助金が最適である。

※適・不適であっても，説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は，前年踏襲となっていないか	☒	・毎年度，定期的な事業を行っているため，ほぼ例年同様の積算内訳となっているが，今後も経費節減に努めるよう指導する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	・運営費補助であり，協会から提出される収支予算書等における積算内訳を精査のうえ，補助金額を決定している。
4	補助割合は，補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は，説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館中央交通安全協会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

・函館中央交通安全協会をはじめ関係機関・団体が取り組む、交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的実施。

(達成状況)

・地域住民の交通安全意識高揚のため、各種運動を積極的に展開し、交通安全思想の普及徹底を図り、交通事故発生件数等が減少した。

■市等と共催で行った主な活動

○春夏秋冬各期における街頭啓発、赤灯車両駐留啓発、交通安全旗の掲出

○自転車利用者への街頭啓発、高齢者夜光反射材啓発 ほか

・函館市交通事故発生件数 平成14年 1,637件→平成19年 1,523件→平成24年 1,021件

・函館市交通事故傷者数 平成14年 2,092人→平成19年 1,853人→平成24年 1,245人

・函館市交通事故死者数 平成14年 13人→平成19年 9人→平成24年 1人

■協会独自の主な活動

○交通安全旗の作成、配付 ○チャイルドシート・ベビーシートの貸出し

○優良会員、優良運転者の表彰 ○パトカーバスによる広報活動 ほか

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐

一定の効果をあげている ☒

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

事業効果を数値で測ることは困難であるが、交通安全に関する広報・啓発等の有意義な活動を展開している。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

・地域住民の交通安全意識の高揚を図るため、各種運動を推進することが不可欠であり、今後も団体の目的達成のために、継続して助成する一方、これまで以上に事業の必要性などの検証による経費節減や、自主財源を確保し自主性を高めることにより、補助金の縮減について協議、検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館西交通安全協会補助金	開始 年 度	昭和33年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	函館西交通安全協会
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	・交通事故防止の徹底を図るための各種運動を推進しているほか、優良運転者、優良会員等の表彰を行っており、これらの事業に要する経費の一部について補助金を支出している。
目 的	(目 的) ・交通安全協会は、所轄の警察署(函館西警察署)の指導により設置されている組織であり、地域住民の交通安全意識の高揚を図るための各種運動を積極的に推進している。
・ 効 果	(効 果) ・当協会をはじめ関係機関・団体が取り組む交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的实施による、当市における交通事故発生件数等の減少。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		寄付金	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	680	330		2,508	74	0	3,592
	22	680	240		2,373	116	10	3,419
	23	680	200		2,309	172	0	3,361
	24	680	220		2,307	143	0	3,350
	25	680	200		2,300	74	1	3,255
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	1,070	487	1,574	123	223		3,477
	22	1,046	435	1,528	63	176		3,248
	23	1,080	443	1,427	61	208		3,219
	24	1,064	404	1,506	56	246		3,276
	25	1,080	450	1,455	60	210		3,255

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館西交通安全協会補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	・所轄の警察署（函館西警察署）の指導により設置されている組織であり、地域住民の交通安全意識の高揚を図るための各種運動を積極的に推進しており、公益性は極めて高い。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	・交通安全思想の普及徹底を図り、地域住民を事故から守るうえで効果がある。また、各種交通安全啓発活動等、市が対応しきれない部分をカバーする必要がある、近年の交通事情においてその役割は重要である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	・個人会費、団体からの特別会費を徴収し運営費に充てている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	・市民の交通安全意識の高揚のため、各種活動を積極的に行い、交通安全思想の普及徹底が図られ、地域住民を交通事故から守るうえで効果があり、活動のための補助金が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	・毎年度、定期的な事業を行っているため、ほぼ例年同様の積算内訳となっているが、今後も経費節減に努めるよう指導する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	・運営費補助であり、協会から提出される収支予算書等における積算内訳を精査のうえ、補助金額を決定している。
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	・補助金の支払時期を4月下旬～5月上旬に変更することで、団体の年度当初の資金不足を解消し、結果的に繰越金が生じないようにする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☒	・自主財源である会費が年々減少し、市からの補助金の割合が大きくなってきていることから、自主財源の増収に努めるよう指導する。
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館西交通安全協会補助金
----------------	--------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)	
・函館西交通安全協会をはじめ関係機関・団体が取り組む, 交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的实施。	
(達成状況)	
・地域住民の交通安全意識高揚のため, 各種運動を積極的に展開し, 交通安全思想の普及徹底を図り, 交通事故発生件数等が減少した。	
■市等と共催で行った主な活動	
○春夏秋冬各期における街頭啓発, 赤灯車両駐留啓発, 交通安全旗の掲出	
○自転車利用者への街頭啓発, 高齢者夜光反射材啓発 ほか	
・函館市交通事故発生件数	平成14年 1,637件→平成19年 1,523件→平成24年 1,021件
・函館市交通事故傷者数	平成14年 2,092人→平成19年 1,853人→平成24年 1,245人
・函館市交通事故死者数	平成14年 13人→平成19年 9人→平成24年 1人
■協会独自の主な活動	
○交通安全旗の作成, 配付 ○チャイルドシート・ベビーシートの貸出し	
○優良会員, 優良運転者の表彰 ○パトカーバスによる広報活動 ほか	

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。



(評 価)	(理 由)
十分効果をあげている ☐	・事業効果を数値で測ることは困難であるが, 交通安全に関する広報・啓発等の有意義な活動を展開している。
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) ・地域住民の交通安全意識の高揚を図るため, 各種運動を推進することが不可欠であり, 今後も団体の目的達成のために, 継続して助成する一方, これまで以上に事業の必要性などの検証による経費節減や, 自主財源を確保し自主性を高めることにより, 補助金の縮減について協議, 検討する。 (見直しの時期) 平成25年度
☒ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(廃止の理由) (廃止の時期)	
(その他の内容)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
平成25年度	☒ 終期到来時に再検討	
		平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金	開始 年 度	昭和43年度
団 体 名	非営利活動法人函館消費者協会		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・ 函館市補助金等交付規則		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館消費者協会に対する運営費補助
目 的	(目 的) 函館消費者協会は国の消費者行政に沿った団体で、消費生活の改善、合理化、各種調査、普及啓発等の事業を実施しており、消費者意識の高揚、市民の消費生活の向上に多大に寄与しているため、同協会の円滑な運営に資することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 当団体の事業実施により、消費者運動が推進され、市民の消費生活に対する意識向上が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金	事業収入	会 費	交 付 金	繰越金	雑収入	計
		市			道協会			
収 入	21	720	0	735	183	15	3	1,656
	22	720	0	643	144	15	20	1,542
	23	720	0	610	128	16	1	1,475
	24	720	50	639	119	13	4	1,545
	25	720	120	780	132	16	3	1,771
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費		計
	21	586	245	507	303	0		1,641
	22	574	315	398	239	0		1,526
	23	565	227	454	216	0		1,462
	24	542	255	532	200	0		1,529
	25	600	283	650	221	17		1,771

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館消費者協会は、市民の消費者意識の高揚ならびに消費生活の向上等、国および市の施策に呼応し積極的に消費者運動を展開しており、安全で安心な消費生活の確保等のために、普及啓発事業・教育講座の開催・関係業界団体への申し入れ・要請等、消費者被害の未然防止に努めている。 特に近年は消費者の自立に向けた「消費者教育」の推進が求められており、平成24年度に消費者大学を開学し教育事業を推し進めている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	補助事業を廃止した場合、事業実施が困難な状況に陥り、消費者施策の推進に影響を与える。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	消費者大学受講生に対し、消費者協会の会員勧誘を行い、会費収入の増加に努めている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	多様化・複雑化する消費者問題に対応するための柔軟かつ自主的な活動を確保する視点から、補助金による支援が適っている。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	毎年度、予算要望に基づき、補助支出しているところだが、今後も経費削減に努めるよう指導する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準はないが、補助金の算定にあたっては、事業計画を審査し、収支不足相当額を補助している。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館消費者協会補助金
----------------	------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

- ・消費生活, 消費者問題に係る事業の実施状況の確認

(達成状況) 【平成24年度実績】

- ・函館消費者大学開校(5月～10月)
- ・消費者パネル展・街頭啓発実施(5月) ※市と共催
- ・消費者まつり開催(11月) ※市と共催
- ・地域消費者問題懇談会開催(10月)
- ・身近な法律・消費者フォーラム開催(3月)
- ・消費者力検定運営管理(11月)
- ・各種業界団体(生命保険, 石油関係等) 懇談会・協議会への参加(年11回)
- ・広報紙(協会だより等) 発行(年7回)

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☒
☐
☐

(理由)

事業効果を数値で測ることは困難であるが, 情報発信, 消費者教育, 啓発等の有意義な事業を展開している。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

複雑・多様化してきている消費者問題に対応するため, 同協会が果たす役割はますます大きくなっていくと考えられることから, 今後においても継続して助成する一方, 補助対象経費の適正化を図る。また, 自主財源を確保し, 自主性を高めるように要請を行うとともに, 補助金の縮減について検討する。

(見直しの時期)

平成25年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成25年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成28年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市連合遺族会補助金	開始 年 度	昭和27年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	函館市連合遺族会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	戦没者の顕彰（函館護国神社例大祭戦没者追悼式，道・市戦没者追悼式等への参加，陸海軍墓地慰霊祭，戦没者追悼平和祈願祭の実施等），戦没者遺族の処遇改善のため，北海道戦没者遺族大会へ参加等。
目 的	（目 的） 戦没者の顕彰，戦没者遺族援護事業（遺族の処遇改善運動）の推進。
・ 効 果	（効 果） 遺族の減少，高齢化の進む中，戦没者の顕彰，遺族の処遇改善運動（遺族大会，役員研修等）を進め，関係行事参加により，会員の意識高揚を図ることができた。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	626	150		730	117	187	1,810
	22	623	150		587	73	213	1,646
	23	617	150		625	93	184	1,669
	24	611	150		526	118	273	1,678
	25	605	150		562	41	184	1,542
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21		357	1,073	277	31		1,738
	22		406	834	257	55		1,552
	23		260	787	311	193		1,551
	24		193	955	227	179		1,554
	25		226	876	253	187		1,542

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市連合遺族会補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	戦没者遺族の福祉向上に努めている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	主たる収入が会員からの会費であるが、高齢化が進んでおり増額は望めず、行政からの補助金に頼らざるを得ない状況にある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事務経費の縮減など、支出減に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	遺族の福祉向上について、市が主体的に行った場合以上のきめ細やかな対応が実現されている。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	繰越金額は増加傾向に無いが、均衡のとれた収支となるよう指導していく。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市連合遺族会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

戦没者遺族の福祉向上のため、各地区などで総会を開催し会員の状況把握に努める他、各追悼式に積極的に参加し、戦没者の追悼と遺族の連帯に努める。
会の目的、趣旨から、具体的な数値目標は設定困難。

(達成状況)

4支所管内各所で総会、役員会開催。
函館護国神社例大祭・戦没者追悼慰霊、樞法華地区遺族会戦没者追悼式、恵山地区戦没者追悼式、北海道戦没者遺族大会、戸井地区戦没者追悼式、旧陸海軍墓地慰霊祭、湯川地区戦没者慰霊祭、戦没者追悼平和祈願祭、南茅部地区戦没者追悼慰霊祭、国・道・市戦没者追悼式 等に参加または主催。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

事務経費等の節減に努め、補助金の縮減を行う。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館地区保護司会補助金	開始 年 度	昭和30年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	函館地区保護司会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	全国、北海道、管内各種会議・研修会への参加。サポートセンター函館の設置・運営。各種研修の開催、更生保護の啓蒙活動等。
目 的	(目 的) 保護司の活動を支援し、また、保護司の資質向上のため各種研修会を開催することにより、更生保護の推進を図るとともに、犯罪予防を図る。
・ 効 果	(効 果) 研修や研究大会を開催し保護司のさらなる資質向上に努めた他、社会を明るくする運動では街頭啓発などを行った他、ミニ集会なども実施し、更生保護思想の普及を図ることができた。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		活動分担金	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	897	570	4,812	2,091	226	5	8,601
	22	888	620	6,011	1,412	261	5	9,197
	23	879	520	5,789	1,313	276	26	8,803
	24	870	520	5,659	1,267	301	5	8,622
	25	861	520	5,722	1,255	193	6	8,557
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	1,075	998	4,290	1,898	80		8,341
	22	1,088	726	4,684	1,724	699		8,921
	23	1,088	956	4,379	1,679	400		8,502
	24	1,088	1,263	4,451	1,476	150		8,428
	25	1,218	740	4,904	1,475	150	70	8,557

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館地区保護司会補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	保護司法，更生保護法に基づく保護司は，罪を犯した者の更正に努めており，明るい社会形成に不可欠な事業を行っている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	無報酬で活動する保護司は，更生保護事業の核となる存在である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	会員数の増員を図ることで，収入増に努めている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが，施策目的実現に最適か）	☒	☐	非常勤の国家公務員である保護司は無報酬であり，自主的活動等への補助が必要である。

※適・不適であっても，説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は，前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから，現在のところ基準はない。今後，基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は，補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	各年度の活動内容により，活動分担金等の収入および支出が異なるため繰越金が生じている。今後，均衡のとれた収支となるよう指導していく。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☒	主たる収入は，保護司からの会費，市，社会福祉協議会等からの補助金・助成金，寄付金であり，保護司の担い手が不足している現状において収入増は難しいため，支出の縮減について協議していきたい。
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は，説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館地区保護司会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

明るい社会形成に向け、各保護司の技能向上を図るため、各種研修を実施。

(達成状況)

平成23年度研修状況

地域別定例研修 第1回「自立準備ホーム・医療観察」5会場
第2回「社会貢献活動」5会場
第3回「ロールプレイ・初回面接」5会場
第4回「事例研修」5会場

自主研修 10回

その他 新任研修、特別研修など

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

各経費の節減を図り、会員数の増員に努め、補助金の縮減を行う。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(その他の内容)

(廃止の時期)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館創生会補助金	開始 年度	昭和19年度
----------------	----------	----------	--------

団体名	更生保護法人 函館創生会
-----	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受け、更生保護施設を設置し、同法に規定される継続保護事業（保護観察対象者の他、保護を必要とする者を収容し、宿泊所を供与、社会生活に適応させるための生活指導を実施）を実施。
目 的	（目 的） 各関係機関との連携を強化し、犯罪の防止、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与する。
・ 効 果	（効 果） 多くの処遇困難者を保護することができた他、就職活動支援でも一定の成果があった。また、除雪活動や清掃活動を通して、地域住民とのコミュニケーションを確立することができた。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		更生保護 委託費	会 費	寄付	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	149	1,834	28,553	265	325	2,962	34,088
	22	100	1,793	32,028	245	395	2,890	37,451
	23	99	1,386	34,327	225	320	3,501	39,858
	24	98	1,162	34,930	250	330	3,464	40,234
	25	97	1,350	35,539	280	350	1,580	39,196
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	20,321	3,579	8,598	98	1,473		34,069
	22	21,571	4,714	9,228	98	1,775		37,386
	23	21,514	3,536	9,350	98	2,246		36,744
	24	21,500	4,408	10,900	98	70		36,976
	25	21,270	4,930	11,050	98	1,848		39,196

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館創生会補助金
----------------	----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	更生保護事業法第2条第2項に掲げる者（罪を犯した者）が、善良な社会の一員として更正することを援助する活動を行っており、健全な社会の実現に大きく寄与している。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	更生保護事業により、明るい社会の実現に寄与している。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	事務費の縮減に努めている他、国よりの更生保護委託費等を得ている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	出所後行き場の無い者の保護など、他に代替の無い事業を行っている。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	平成23、24年度、委託費収入が増加したことにより、繰越金が生じ、減価償却引当金に繰入。補助事業収支の均等化を図っていきたい。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館創生会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

罪を犯した者へ宿泊場所を提供し, 更正の基礎を支えている。

(達成状況)

23年度は延べ4,718人を保護。24年度も9月までに延べ2,287人を保護している。

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

事務経費等の節減に努め, 補助金の縮減を行う。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市民生児童委員連合会補助金	開始 年 度	昭和48年度
----------------	-----------------	-----------	--------

団 体 名	函館市民生児童委員連合会
-------	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	1. 民生児童委員協議会の運営指導, 連絡調整 2. 民生委員・児童委員の職務および任務に係る指導 3. 民生委員・児童委員の研修 4. 関係機関・団体等との連絡調整と意見具申活動 5. 社会福祉の向上に必要な調査ならびに諸施策の促進 6. その他, 会の目的達成に必要な活動
目 的	(目 的) 民生児童委員協議会の相互連携と活動の充実および福祉課題に関する調査や, 民生委員活動に必要な情報の提供, 資質向上を目的としている。
・ 効 果	(効 果) 地域福祉の増進および市の福祉施策の推進につながる。

○補助事業の収支状況

(単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	4,500	2,084	0	10,150	0	374	17,108
	22	4,500	2,134	0	10,295	41	273	17,243
	23	4,612	2,134	0	10,295	69	194	17,304
	24	4,612	2,134	0	10,295	78	278	17,397
	25	4,612	2,134	0	10,295	78	256	17,375
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	4,565	1,039	7,149	4,060	255		17,068
	22	4,806	1,093	7,068	4,060	147		17,174
	23	4,864	1,345	6,770	4,060	187		17,226
	24	4,927	988	7,185	4,060	208		17,368
	25	5,001	928	7,173	4,060	163	50	17,375

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市民生児童委員連合会補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	函館市民生児童委員連合会は、地域ごとの民生児童委員協議会の相互連携と活動の充実および民生委員・児童委員の資質向上に努め、社会福祉の増進に寄与する事業を行っている。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	函館市民生児童委員連合会が行う事業は、民生児童委員からの会費や市の補助金等を主な財源としており、本市からの補助によるところが大きく、補助に頼らざるを得ない。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	函館市民生児童委員連合会は、民生委員からの会費が主な収入源であり、内部努力による総事業費の縮減等を図り、自主自立へ向け努力を行っている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修等を主体的に取り組んでいることから、補助金によることが有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	積算基準が定められていないため、今後、函館市民生児童委員連合会と協議し、積算基準の制定に向け検討する。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、函館市民生児童委員連合会と協議し、積算基準の制定に向け検討する。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市民生児童委員連合会補助金
----------------	-----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法，具体的な数値等)			
函館市民生児童委員連合会の事業で具体的な数値等で示すことは出来ないため，函館市民生児童委員連合会が主催する研修等の開催・出席状況を指標とする。			
(達成状況)			
平成24年度実績			
ブロック部会研修会	457名	高齢者福祉部会研修会	136名
生活福祉部会研修会	138名	障がい者福祉部会研修会	127名
家庭児童福祉部会研修会	135名	民児協会長・副会長研修会	55名

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒	
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 補助金交付先団体の収支状況を再確認し，補助金の縮減に努めるとともに，積算基準額を明確にする。
☒ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(見直しの時期) 平成27年度	
(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
平成27年度	☒ 終期到来時に再検討	

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市身体障害者福祉団体連合会補助金	開始 年 度	昭和29年度
----------------	--------------------	-----------	--------

団 体 名	社団法人 函館市身体障害者福祉団体連合会
-------	----------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	障がい者の文化・レクリエーション活動あるいはスポーツ活動等の各種行事・研修や障がい者同士の交流, 社会活動促進事業等の運営事業を補助する。
目 的	(目 的) 函館市に居住する身体障がい者の福祉増進と援護の強化を図り, その構成に寄与する。
・ 効 果	(効 果) 身体障がい者の社会参加の促進と相互交流が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄付金	計
		市	その他					
収 入	21	2,669	1,317	11,525	210	645	200	16,566
	22	2,669	960	10,985	198	101	0	14,913
	23	3,000	930	10,816	182	233	0	15,161
	24	3,000	930	9,470	182	558	0	14,140
	25	3,000	830	9,266	177	0	0	13,273
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	予備費	計
	21	3,938	3,497	8,664	238	128	0	16,465
	22	3,658	2,242	8,442	234	104	0	14,680
	23	2,721	3,470	8,082	230	100	0	14,603
	24	3,509	2,091	8,210	250	80	0	14,140
	25	2,746	2,330	7,867	250	80	0	13,273

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市身体障害者福祉団体連合会補助金
----------------	--------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	地域福祉を推進する中核団体であり、障がい者基本計画に適合している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	社会参加・自立更生等の福祉活動の促進事業を担っている。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	市営函館競輪場売店事業、自動販売機設置事業をおこない、努力している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい者の社会3回・自立構成の向上に寄与している。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☒	自主財源である事業収入および会費が年々減少し、市からの補助金の割合が大きくなってきていることから、事業の実施内容の見直しを行うよう指導する。
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市身体障害者福祉団体連合会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

福祉推進事業の実施

(達成状況)

福祉センターまつり，身体障害者レクリエーション・スポーツ大会，障害者福祉大会等の福祉推進事業の実施

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

障がい者の社会参加の促進と福祉の向上が図られている。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し，補助金の縮減に努めるとともに，積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館視覚障害者図書館補助金	開始 年 度	昭和42年度
----------------	---------------	-----------	--------

団 体 名	特定非営利活動法人 函館視覚障害者図書館
-------	----------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	点訳・音訳図書の製作・貸出等の情報提供, 点訳・音訳ボランティアの育成
目 的	(目 的) 視覚障がい者の生活, 教養の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 視覚障害者の生活や教養, 文化の向上が図られ, 福祉に貢献する効果を上げている。

○補助事業の収支状況

(単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄付金	計
		市	その他					
収 入	21	352	635	2,101	120	13	300	3,521
	22	352	400	2,461	200	18	90	3,521
	23	352	868	1,970	283	45	96	3,614
	24	352	600	2,205	357	65	309	3,888
	25	352	100	2,650	370	181	53	3,706
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	1,665	143	1,596	100			3,504
	22	2,427	130	819	100			3,476
	23	2,429	214	805	100			3,548
	24	2,056	177	1,374	100			3,707
	25	2,457	121	988	140			3,706

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館視覚障害者図書館補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	点字図書の作成・貸出テープ録音等の事業は、視覚障害者の生活、教養、文化の向上にとって必要である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	日常生活に直結した事業であり、視覚障害者からの要望が多い。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	点訳・録音ボランティア育成に努力している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	市からの専門員派遣は難しい。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	年度により個人、企業からの寄付金額が異なること等のため、繰越金が生じているが、適正な経費の執行にあたるよう指導していきたい。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館視覚障害者図書館補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

点字・録音・デージー図書および雑誌の貸出数等

(達成状況)

平成24年度

- ・点字図書 … 1, 896 巻
- ・録音図書 … 2, 750 巻
- ・音声デージー図書 … 7, 645 枚
- ・マルチメディアデージー図書 … 15 枚

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	道南銀鈴会運営補助金	開始 年 度	昭和59年度
----------------	------------	-----------	--------

団 体 名	道南銀鈴会
-------	-------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	身体障害者の社会復帰のため、関係機関等との交流、相互親睦および協力を努めるとともに、食道発声、人工喉頭の研修上達、研究および指導に励み、また本会の発展を図ることを目的に次の事業を実施する。 1, 月4回の食道発声、電気式喉頭発声訓練教室の開催 2, 年2回の特別発声訓練教室の開催 3, 他団体主催の研修会への参加 4, 各病院の患者の慰問激励 5, 日本喉頭者団体連合会定期総会・理事会への参加
目 的	(目 的) 疾患等により声を失った方々に対し、食道発声、人工喉頭による発声訓練、技術習得に関する研究および指導をもって福祉の増進を図る。
・ 効 果	(効 果) 声を失った障がい者の方々に対し、有効な訓練を行うことにより、発声の機能回復が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	50	350	90	168			658
	22	50	350	265	147			812
	23	50	350	250	150			800
	24	50	350	265	135			800
	25	50	350	238	132			770
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21		310	238	98	12		658
	22		198	453	46	115		812
	23		269	364	67	100		800
	24		204	428	66	102		800
	25		180	420	70	100		770

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	道南銀鈴会運営補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	喉頭摘出手術を受けた者に対する発声訓練の研究および指導をもって福祉の増進を図る。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	声を失った障がい者に対し、有効な訓練を指導することにより発声機能の回復が図られる。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	発声訓練等に必要な物品販売等に取り組んでいる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい者の社会参加・自立更生などの向上に寄与している。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

道南銀鈴会運営補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

発声教室の開催，広報活動，研修会参加等

(達成状況)

これらの活動を継続的に行うことにより，発声機能を喪失した障がい者を支え，食道発声や電子喉頭による発声等の技術習得への一助となっている。

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

発声訓練や研修会などを通じて，発声機能を喪失した障がい者の社会復帰を推進している。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し，補助金の縮減に努めるとともに，積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館手をつなぐ親の会運営費補助金	開始 年 度	昭和42年度
----------------	------------------	-----------	--------

団 体 名	特定非営利活動法人函館手をつなぐ親の会
-------	---------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	会報の発行，他団体との交流，親睦会，学習会，施設見学会等
目 的	(目 的) 知的障がい者（児）に対する更正援護対策の一環として，団体に助成し，その充実を図る。
・ 効 果	(効 果) 知的障がい者（児）およびその家族を守り，その福祉増進が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄付金・ 雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	494	50	70	603	76	13	1,306
	22	494	50	18	580	68	23	1,233
	23	494	81	11	553	100	50	1,289
	24	494	149	51	533	100	5	1,332
	25	494	50	30	526	94	11	1,205
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	0	127	906	148	57		1,238
	22	0	93	845	148	47		1,133
	23	0	132	876	139	42		1,189
	24	0	148	903	139	48		1,238
	25	0	120	884	139	62		1,205

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館手をつなぐ親の会運営費補助金
----------------	------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	知的障がい児・者および家族を守り、その方々の福祉増進を図り、社会を明るくすることに寄与している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	知的障がい児・者の福祉の推進を図るうえで重要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	会員増への取り組みや資金を集めるための催事の開催に取り組んでいる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい者 (児) の社会参加、福祉増進などの向上に寄与している。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	経費削減に努めているためだが、今後予算のあり方等について確認していきたい。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館手をつなぐ親の会運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

研修会の開催、催事、広報紙の発行等

(達成状況)

知的障がい者・児への支援や援助への理解と啓発を深め、知的障がい者・児の福祉の増進が図られている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

知的障がい者・児およびその家族が支え合う場として種々の活動が展開され、福祉の増進につながっている。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	北海道自閉症協会道南分会運営費補助金	開始 年 度	昭和47年度
----------------	--------------------	-----------	--------

団 体 名	北海道自閉症協会道南分会
-------	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	会報の発行, 育児相談会, 公開講座の開催等
目 的	(目 的) 自閉症児・者に対する援護の一環として, その充実を図る。
・ 効 果	(効 果) 自閉症状および類似発達障がいをもつ子どもを持つ家庭の協力体制の強化を推進する。

○補助事業の収支状況

(単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	100	0	0	852	282	140	1,374
	22	100	0	35	821	43	156	1,155
	23	100	100	109	862	25	293	1,489
	24	100	250	463	742	20	1	1,576
	25	100	100	35	560	5		800
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	0	397	544	324	66		1,331
	22	0	547	182	370	31		1,130
	23	0	543	535	370	21		1,469
	24	0	630	579	342	20		1,571
	25	0	220	290	270	20		800

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

北海道自閉症協会道南分会運営費補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	障がい者を有する子どもを持つ家庭が互いに協力し、子ども達の教育の充実と福祉の増進を図る。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	自閉症児・者に対する援護の一環として必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	研修会、講演会等の自主事業を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい者の社会参加・理解啓発の向上に寄与している。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	経費節減、会費収入増や他の助成へを得られたため。なお21年度は、前年度に予定していた新規事業が行えず、繰越金が多く生じたもの。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

北海道自閉症協会道南分会運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

広報紙の発行、母親を対象とした育児相談会の開催、一般対象の公開講座の開催、学習会等

(達成状況)

自閉症や発達障がいへの理解と啓発を深めるとともに、親の悩みの緩和や、自閉症児者への適切な支援につながっている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

自閉症児者への社会に対する理解・啓発活動の促進、また社会参加の促進が図られている。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市知的障害者職親会運営費補助金	開始 年度	平成元年度
----------------	-------------------	----------	-------

団体名	函館市知的障害者職親会
-----	-------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	就労者交流会，表彰式，情報交換，職場見学会等
目 的	(目 的) 知的障がい者の地域における就労と社会生活を援助する。
・ 効 果	(効 果) 知的障がい者の雇用の拡大，確保等に努めるなど，障がい者の自立に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	100	70	0	97	42	340	649
	22	100	70	0	91	20	371	652
	23	100	70	0	99	18	360	647
	24	100	70	0	88	26	312	596
	25	100	70	0	157	20	317	664
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	21	0	73	452	97	7		629
	22	0	61	472	94	7		634
	23	0	62	458	94	7		621
	24	0	52	428	89	7		576
	25	0	70	485	88	21		664

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

函館市知的障害者職親会運営費補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	知的障がい者の就労の機会の確保に努め、事業主と関係者の情報交換など、知的障がい者の福祉の増進を図る。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	職場見学会などの事業を行っており、知的障がい者福祉の推進が図られる。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	行事参加費等
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい者の社会参加・理解啓発の向上に寄与している。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	経費節減に努めたため、繰越金が生じたが、適正な経費の執行にあたるよう指導していきたい。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市知的障害者職親会運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

交流会，就労者表彰，制度など情報交換など

(達成状況)

知的障がい者の就労や社会生活の援助への理解と啓発を深めるとともに，雇用の確保や自立への適切な支援につながっている。

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

知的障がい者の福祉に関する社会に対する理解・啓発活動の促進が図られている。

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し，補助金の縮減に努めるとともに，積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館おもちゃライブラリー設備費補助金	開始 年 度	昭和60年度
----------------	--------------------	-----------	--------

団 体 名	函館おもちゃライブラリー運営委員会
-------	-------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	①おもちゃライブラリーの開館、おもちゃの貸し出し ②障害児と健常児の交流 ③ボランティアの研修 ④おもちゃライブラリーに関する広報および宣伝 ⑤移動ライブラリーの開設
目 的	(目 的) 函館おもちゃライブラリー運営委員会が運営するおもちゃライブラリーのおもちゃの購入費用、手作りおもちゃの材料費、おもちゃ修理代を助成し、ライブラリーのおもちゃの充実を図る。
・ 効 果	(効 果) おもちゃ遊びを通じて、心身に障がいのある子どもの機能回復と発達を促進するとともに、健常児との交流により、児童の健全な成長を期待できる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	100	370	447	0	7		924
	22	100	370	409	0	8		887
	23	100	370	330	0	8		808
	24	100	370	308	0	4		782
	25	100	370	311	0	5		786
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費		計
	21	0	233	672	11			916
	22	0	237	632	10			879
	23	0	227	567	10			804
	24	0	229	535	13			777
	25	0	235	538	11	2		786

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館おもちゃライブラリー設備費補助金
----------------	--------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	おもちゃ遊びを通じて、心身に障がいのある子どもの機能回復と発達を促進するとともに、健常児との交流により、児童の健全な成長が期待できる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本会活動の意義は大きい。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	交流パーティーの開催等による収入増を図っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい児と健常児のふれあいの場として、障害児の発達に有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館おもちゃライブラリー設備費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

おもちゃライブラリー開館日数 58日、貸し出し数 100件
利用者数 延1,585人(障がい児 110人、健常児 1,475人)
ボランティア 延316人
移動ライブラリー 5日

(達成状況)

心身の発達を促すおもちゃ遊びを通して、心身に障がいのある児童の生活訓練に役立て、その発達を促すとともに、障がい児を含めた家族と市民の交流を図り、障がい児をはじめ児童の健全な成長と子育て支援に寄与している。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☒
☐
☐

(理由)

○おもちゃの購入費用を助成することにより、事業の効果が上がり、障がい児福祉の向上につながっている。
○障がい児は、日常生活において健常児との関わりが大変少ないため、おもちゃライブラリーにより多くの健常児と交流を図ることにより障がい児の心身の発達を促しているため、健常児の利用が多数になっている。

○今後の方向性

- ☐ 現行のまま補助を継続
☒ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐
☒

終期到来により廃止

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館精神障害者家族会愛泉会補助金	開始 年 度	平成元年度
----------------	------------------	-----------	-------

団 体 名	函館精神障害者家族会 愛泉会
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	月例会および学習会の開催，精神保健家族会全道大会や道南地域家族大会への参加，相談業務および支援
目 的	(目 的) 障がい者が目指す地域生活を実現するには，地域の理解と支援が不可欠であるため，事業の運営によって，当事者と家族間の理解を深め，地域の理解と支援を求めることが目的である。
・ 効 果	(効 果) 様々な活動を通じ，多くの家族とのふれあいの中で病気への理解を得られたとともに，地域，家族から精神障がい者に対する支援を受けることができている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	50			214	1	56	321
	22	50			207	1	36	294
	23	50			207	1	38	296
	24	50			208	1	59	318
	25	50			207		35	292
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21		68	169	83			320
	22		80	130	83			293
	23		46	166	83			295
	24		60	173	85			318
	25		55	152	85			292

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館精神障害者家族会愛泉会補助金
----------------	------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	地域における社会資源の一つとして、回復途上にある精神障がい者の社会復帰活動を家族相互が協力し支援事業に取り組んでいる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	当該団体は、精神障がい者およびその家族による社会復帰の援助を目的としており、地域精神保健の推進を図るために必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	上部団体負担金を削減し、会費収入増へ向け取り組んでいる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	市内唯一の精神障がい者の家族会の運営への支援であり、補助が適切である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	継続して安定した運営を行うための必要最低限の補助金額であることから、前年踏襲となっているが、運営状況の確認や指導に努めていきたい。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	明確な基準を設けにくい事業であることから、現在のところ基準はない。今後、基準策定について検討していきたい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館精神障害者家族会愛泉会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

月例会および学習会の開催（毎月）
精神障害者家族会全道大会への参加
障害者支援団体との交流
家族会会報誌の発行

(達成状況)

月例学習会等の開催を通じ、家族会の会員や会員以外の家族とのふれあいの中で、病気への理解の促進や心理的負担の軽減が図られたとともに、地域、家族における精神障がい者への理解が深まり、精神障がい者が住みやすい生活環境づくりの一助となっている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☐

現行のまま補助を継続

☒

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

補助金交付先団体の収支状況を再確認し、補助金の縮減に努めるとともに、積算基準額を明確にする。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館地方精神保健協会補助金	開始 年 度	昭和42年度
----------------	---------------	-----------	--------

団 体 名	函館地方精神保健協会
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	精神保健講演会の開催、精神保健ボランティア養成講座の開催、教育・福祉合同作品展の共催、機関誌等の発行
目 的	(目 的) 地域社会における精神保健に関する理解を深め、その知識の普及、啓蒙活動等を推進し、精神障がい者の医療保護と社会復帰の促進を図るとともに、精神障害者の発生予防に努め、地域住民の精神的健康の保持向上を図ることを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 地域社会の精神保健の推進を図るうえで、函館地方精神保健協会がその必要な諸活動を実施し、精神保健に関する知識の普及を図ることによって、精神保健行政の推進と地域住民の精神的健康の保持向上に寄与することができた。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	50	25	275	203	1		554
	22	50	25	230	222		15	542
	23		218	125	174			517
	24	50	25	310	225	55		665
	25	50	25	230	225		1	531
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21		138	414	2			554
	22		89	451	2			542
	23		178	255	29			462
	24		97	564	4			665
	25		119	410	2			531